



ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)がビープラッツ株式会社<4381>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのビープラッツ株式会社<4381>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2026年9月24日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)のビープラッツ株式会社株式保有比率は、7.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年9月15日。